

令和6年度環境美化推進員報告書のまとめ

1 集積場所の管理における問題について（意見が多く寄せられたもの）

- (1) 収集日以外の日に出されてしまう、分別されていないなどのルール違反ごみが出されてしまう。
- (2) 集合住宅向けの啓発が難しい（住民の入れ替わりが激しく、対応しづらい）。
- (3) 事業系ごみや地区外からの持ち込みごみがみられる。
- (4) カラスやネコ等によってごみが荒らされる。

2 各自治会による取り組み（抜粋）

(1) ルール違反ごみへの対応

- ・ごみ出しマナーが悪い場所に、分別方法を写真付きで解説した掲示をしたところ、状況が改善された。
- ・ごみの収集が休みのときや不燃ごみの日に、掲示等で事前に周知したところ、ごみの出し間違いを防ぐことができた。
- ・掃除当番制を導入したことで、「共同で使う場所」という意識が高まり、ごみ出しマナーが向上した。
- ・集積場所をこまめに清掃することで、違反ごみが減った。

(2) 集合住宅向けの啓発

- ・前橋市から外国人用のパンフレットをいただき、外国人が入居しているマンションのオーナーに渡して、入居者に配付してもらうことにした。
- ・管理会社と協力し、入居者に対する分別ルールの周知を行った。

(3) 事業系ごみや地区外からの持ち込みについて

- ・集積場所の位置を、交通量が多い場所から、目立たない場所に変更したところ、地区外から持ち込まれるごみが減った。

(4) カラスやネコ等によるごみの飛散防止

- ・ごみの飛散防止ネットを隙間なく掛けるようにした。
- ・飛散防止ネットに鎖や石などで重石をし、固定して、めくれないようにした。
- ・ダミーのカラスを吊るして、対策を取っている。
- ・集積所のケージ内に透明の波板を貼り、約1年継続した結果、カラスが全く近寄らなくなった。

3 特色のある取り組み

- ・組長会議（環境美化推進員兼務）の席で、町内全てのごみ集積場を図示したものを
もとに、管轄範囲の確認及び集積の状況を聞き取りし意見を交換した。
- ・ごみ出し日は交替で集積場所の清掃を行い、春と秋には公民館花壇の花の植え替え
を行っている。
- ・自治会発行の町内広報誌（年に4～5回発行）にごみの正しい出し方や有価物倉庫
の利用呼びかけなどを毎回行っている。
- ・「ルールを守っていただき、ありがとうございます」と看板を設置、以前よりルール
違反が少なくなった。
- ・ごみ袋を集積所の奥の方から置いて頂く内容の掲示をしたところ、整然と置かれる
ようになり、ごみの置き方の改善につながりました。
- ・月に一度、「ごみ拾い散歩」と称して、ごみ集積所周辺を地区の子どもたち数人とご
み拾いをしている。集積場所及び周辺道路が綺麗になり、子どもたちの意識にも
「自分たちの地域をきれいにしている」という自覚が出来ている。

4 ごみ政策課・ごみ収集課からのご案内（各 URL、二次元コードから、前橋市ホームペ ージを閲覧することができます）

(1) 集積場所に掲示する看板等

集積場所の掲示例を掲載しています。ぜひご利用ください。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomishushu/gyomu/gomikankyopet/torikumi/29521.html>



(2) 外国語版の分別資料について

① ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を利用する

日本語版のはか、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語に対応しています。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/oshirase/2604.html>



② 家庭用資源・ごみ分別ガイドブック等

市ホームページに、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語版「家庭用資源・ごみ分別ガイドブック」、スペイン語版「ごみの分け方・出し方」、平易な日本語で表記した「やさしい日本語版」を掲載しています。

https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/gyomu/2_2/2603.html



(3) ルール違反ごみの対応についてのご相談

ルール違反ごみのなかに、排出者を特定できるものがある場合は、ごみ収集課までご連絡ください。市の職員が個別に対応いたします。